

## 千葉県国土利用計画地方審議会第6回調査検討部会 議事概要

- 1 日時 平成18年1月25日(水) 午後1時30分から
- 2 場所 千葉県庁中庁舎3階第1会議室
- 3 出席者(委員)  
高橋部会長、大野委員、親泊委員、佐藤委員、長谷川委員、山田委員、山本委員
- 4 議事
  - 1) 開会
  - 2) 議事  
適正な県土利用のためのシステムづくりについて  
事務局から検討のたたき台としての案を資料に基づいて説明し、その後意見交換
  - 3) その他  
審議会への調査検討部会の検討状況の報告について  
事務局から今後のスケジュールを口頭で、併せて審議会への報告イメージについて資料に基づき説明。資料の中で特に「県土利用計画に盛り込むべき視点」の部分について意見交換
  - 4) 閉会
- 5 主な発言内容(順不同)
  - (1) 適正な県土利用のためのシステムづくりについて
    - 羽田空港の拡張に伴い本県の山砂が使われ、また森林が減少するわけだが、大規模なプロジェクトと県土利用に対する影響を検証することが必要。また、大規模な事業と県土利用計画との整合を図ることが大切。
    - 県土利用計画と個別の都市計画・農業計画などとの関係が重要と考えている。個別の部門においても計画評価することが必要であり、また、県土利用に関して、総合的に評価することも重要である。
    - 自然環境の保全については、重点地域などの本当に保全すべき地域を定めて、施策を重点的に行うことが必要ではないか。

○従来の数値とか区域とかで考えていた県土利用を、歴史性や自然環境、まちの良さなどの違う尺度で考えていくことも必要ではないか。行政は開発と保全のバランスを重要視するが、異なる概念のバランスをとることは、没個性につながる。千葉県はこれから「土と水とみどり」でいくという目標を立てれば、食の安全にもつながると思う。

○計画の実効性を高めるためには、市町村との連携が必要であり、市町村の計画との整合性が必要。そのためには市町村の意思を反映させた土地利用計画が必要だと思う。県が重点的に保全すべきところを決めるよりも、地元市町村が保全すべきところを定めることの方が重要である。また、市町村と県の役割をどのように分担するのかの議論が必要。

○県土利用計画は、県民の私有財産権との関係があるので、県民のコンセンサスづくりが重要。

○個別法の計画と本当に上位となる計画が必要。山武町の残土条例のような市町村の取り組みが広がれば、残土問題はなくなる。このような市町村の条例制定の取り組みを広げる仕組みも必要。

○制度の課題のところに、県と市町村の整合性、そして県の中でも各部局の整合性を図る必要がある。一体的かつ総合的に整合を図ることが必要。県と市町村が連絡協議会をもったり、県内部でも調整会議をもつなどして整合性を担保する仕組みを入れてもよいのではないか。行政の計画を県民が支持していただけるように、行政フォーラムなどで知らしめていく仕掛けが必要。

法律だけでは規制できないのであれば、県民・住民・マスコミの目で監視なり規制をする方法もあるのではないか。

「市町村との連携」において、県と市町村の関係について仕組みづくりを追加すべき。

○県民の意識が重要で、県民の意識を啓蒙していくことも大切。

○千葉県には、豊かな自然や歴史的なものがたくさんあるのに、県民がわかっていないことが多い。ちょっとした工夫をし観光化することでも、千葉県のよさを再発見できるのではないか。千葉県のよさをみんなが大切にしていこうということが、県土利用の視点でも必要である。

○本審議会で、従来の土地利用基本計画の変更を議論するのではなく、計画のあり方を議論していくことも大切。

○目標管理型の計画評価制度の導入は大変良いと思う。本審議会で個別法の変更に

なったものを審議するのではなく、計画に対して、どのような施策がなされ、効果がどうなのか。今後どういう施策を行うことが重要なのか検討することが重要ではないか。

○計画目標の論理席、べき論が重要である。農地はこういう理由で、これだけ保全すべきという考え方が必要。広報や観光部門と協力して、県土利用計画をサポートする仕組みづくりも大切。

○各個別の計画は、個別で評価してもらい、土地利用はここで評価する。マクロ的な評価、ミクロ的な評価を部局で分担することもある。施策がわかる目標があっても良いのではないか。県民の支持があれば、市町村の条例化も進んでいくと思う。

○保全を推進する法制度を充実する必要がある。

○県土利用の理念を具現化するシステムづくりは大切であり、調整役としての県の役割は重要である。環境の保全と開発の調整を図ることも県の仕事であり、産廃・残土処分場の問題は、市町村個々の問題ではなく、県の仕事だと思う。

都市河川の水害防止などは、流域市町村の総合的な土地利用管理なども必要となる。

県としての役割に対して、条例で担保する制度をふくり、審議会などで評価するシステムは今後重要になる。

○県が県土利用のビジョンをつくり、そのビジョンとすり合わせた詳細な土地利用計画を市町村はつくるという役割分担がある。

○河川の防災・治水の観点からの森林の保全を考えた場合、一市町村だけでは到底対応できない。広域的な調整が必要。また、地球温暖化対策についても、広域的な調整が必要となる。

## (2) 審議会への調査検討部会の検討状況の報告について

○計画制度の導入について、計画に盛り込む視点に入れるべき。

○県民参加の視点、産業としての農業・林業の視点も入れるべき。

首都圏を支え機能を分担し、発展の一翼を担う千葉県という視点も必要。千葉県らしさ、千葉県の国土利用計画として入れるべき視点を明確にすべきである。これでは他県の計画の視点と変わらない。首都圏の一部ではなく、首都圏の観光リクリエーション・農林水産業・自然環境などを担っているという視点が大事。

○産廃や残土、山砂採取なども広域的には必要なもので、千葉県も一部は担わなけ

ればならないと考えている。しかしながら、自然環境の保全から受け入れについても限界がある。そういうことを計画にも盛り込むべきである。

○農地・森林の荒廃という受身だけでなく、前向きに振興していくという視点も大切。若者が寄り付く千葉県、若者が生き生き暮らす、子育てがしやすいなどの視点も大切。千葉県の良いところをアピールする視点も重要。

○千葉の土壌は肥沃でこれまで良い農産物を作ってきたが、最近汚染が進んでいる。環境を考えた土地利用計画があってもいいのではないか。土壌や地形などを考慮した土地利用をもっと考えるべき。

また、地域の特性をもっとアピールすべき。オーストラリアのブリスベンなどは、エコツーリズムで地域活性化している。「千葉といたら、あれとあれ」というようなイメージをもてるような地域づくり、個性の醸造をするという視点が必要。

○環境・観光・健康の新しいジャンルでの県土利用の提案があっても良いのではないか。

○千葉県はこういう土地利用をするんだという千葉県の土地利用について、メッセージ性を入れるべき。課題対応型ではなく、新たなライフスタイルの発信型の計画にしてはどうか。